

2024年度 定期航空協会 年次総会 資料

【1】2023年度事業報告 ……P.1

【2】2024年度事業方針 ……P8

2024年5月23日

【1】2023年度事業報告

2023年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示されている本会の目的達成のため、2023年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取組み等は以下の通りである。

I. 協会主催の会議

1. 総会

- | | | |
|-------------------|-----|--|
| (1)年次総会 | 開催日 | 2023年5月25日 |
| | 議案 | ① 2022年度事業報告
② 2022年度収支決算
③ 2023年度事業方針
④ 2023年度収支予算 |
| (2)臨時総会
(書面開催) | 開催日 | 2024年3月29日 |
| | 議案 | ①理事の選任について |

2. 理事会

- | | | |
|--------------------|-----|--|
| (1)第118回 | 開催日 | 2023年4月26日 |
| | 議案 | ① 2022年度事業報告
② 2022年度収支決算
③ 2023年度事業方針
④ 2023年度収支予算
⑤ 委員会委員の交代について |
| (2)第119回
(書面開催) | 開催日 | 2024年3月15日 |
| | 議案 | ① 理事候補者の推薦について
② 臨時総会の開催について
③ 常任委員会企画委員会委員の交代について |

- | | | |
|----------|-----|-----------------------|
| 3. 連絡協議会 | 開催日 | 2024年2月13日 |
| | 議案 | ① 年次総会以降の動きと今後の戦略について |

Ⅱ. 各政策課題への対応

1. ポストコロナの回復期及び航空産業の競争力強化に向けた対応

ポストコロナにおける事業環境の構造的な変化、深刻化する人材不足への対応を図った。会員社と連携し精力的に国・政治への働き掛けを行った結果、地方路線支援のための空港使用料の軽減、省力化・効率化に資する機器の導入促進への補助等に繋がった。

1) 本邦航空産業の競争力強化

100トン以下の機材の空港使用料(着陸料・航行援助施設利用料)の軽減

※最大離陸重量に応じて、下記の割引率で軽減

□ 着陸料

(改正前) (改正後)

① 20t以下:30% ⇒ 50%

②20tを超え 50t以下:20% ⇒ 40%

③50tを超え 100t以下: 30% ※新設

□ 航行援助施設利用料

(改正前) (改正後)

①15tを超え 20t以下:50% ⇒ 50%

②20tを超え 100t以下: 20% ※新設

2) 人材不足への抜本的な対処

- ・ 保安料の適正水準への見直しによる処遇改善、先進機器導入促進
- ・ 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討
- ・ 人材確保・業務効率化の推進

2. 航空脱炭素化に向けた重要課題への対応

4月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合や6月の政府骨太方針、年末の予算・税制要求等に向けて、年間を通じて能動的かつ戦略的に活動することで、航空脱炭素化に対する国のイニシアティブを引き出し、SAFについて機運の醸成、供給側に対する支援策を得ることができた。

- 1) 国産SAFの量産化、低廉化に向けた取組み
 - ・ 骨太方針による航空脱炭素化に向けた包括的対策方針の明示
 - ・ GX移行債によるCAPEX(設備投資)支援
 - ・ 戦略分野生産促進税制(新設)によるOPEX(運用費用)支援
 - ・ 航空運送事業脱炭素化推進計画の提出および認定(大手2社)
- 2) 他業界との連携
他業界とカーボンリサイクル燃料・SAFの導入促進に向けて、提言
- 3) 業界・各社の取組み内容の発信
 - ・ G7期間中に開催された札幌環境イベントへの参画
 - ・ 各社の取組みを環境WEBサイトへ掲載

3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

旅客が安全に、安心して航空機を利用できる体制および環境の実現を目指し、航空保安検査における実施主体・費用負担の見直しや撮影罪成立に伴う対応等、諸課題の解決に向けて取り組んだ。

1) 航空保安

- ・ 保安検査実施主体の変更、保安料の見直しを含む費用負担等の課題について、有識者会議で打ち出された方向性を踏まえ業界としてあるべき姿の検討を開始
- ・ 保安検査員の処遇改善、先進機器導入促進のための2024年度保安料の見直しに際し、適切な水準について議論・調整を実施

2) 迷惑行為防止（盗撮・カスタマーハラスメント）

【盗撮】

- ・ 新法の施行に伴い、関係省庁・団体と連携を図りながら社会への周知・啓発を実施（ポスター作成・設置）
- ・ 運用開始に際して安全阻害行為等に関するガイドラインを改定

【カスタマーハラスメント】

- ・ カスタマーハラスメント行為の区分例及び対応例を取り纏め、会員社の取組みを促進

3) 飲酒事案の再発防止

- ・ セミナー開催（5月、11月）
- ・ 事案発生に対応するため、全社参加による飲酒専門委員会を開催

4) 規制緩和

- ・ 技術規制見直しWGを立ち上げ、ポストコロナを見据えた規制の見直しに向けて、継続して航空局に働き掛け

5) その他の取組み

- ・ 物流WGを開催し、2024年問題に向けた法改正に対応
- ・ 有色防除雪氷剤の導入に向けた運用整理と空港の体制を確認
- ・ 羽田空港周辺自治体・住民向け格納庫見学の実施
- ・ 障害者差別解消法の改正に伴う国土交通省対応指針の改正に向けた取り纏め

4. 利用者利便の向上

国内ネットワークの充実、訪日客の地方誘客、空港受入体制の強化に資する政策の提案を行った。

- ・ 地方ネットワークの維持に資する空港使用料の軽減
- ・ 空港DX化に向けた先進機器導入促進

5. その他税制

- (1) 国内線就航機に係る固定資産税
現行特例措置の2年間延長

- (2) 空港内特殊車両に係る軽油引取税
現行特例措置の3年間延長
- (3) その他の税・予算
燃料油価格激変緩和措置の継続

Ⅲ. 総務、広報関連事項

国土交通省を始めとする関連省庁等からの通知や意見照会に対し、迅速な周知、意見収集を行った。各課題への検討については、メールやオンライン会議、訪問等を通じて会員社と相互にコミュニケーションを図り、会員社の意見の反映に努めた。セキュリティの強化とともにアクセシビリティの向上を目指し、ホームページを刷新した。

IV. 役員及び会員会社の現況(2023年度末)

1. 役員

会長・理事	井上 慎一	全日本空輸(株)	代表取締役社長
理事長	大塚 洋		
理事	赤坂 祐二	日本航空(株)	代表取締役社長執行役員
監事	洞 駿	スカイマーク(株)	代表取締役社長執行役員
監事	楠瀬 俊一	(株)フジドリーム エアラインズ	代表取締役社長

2. 会員会社(全19社)

日本航空(株)	ANAホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコミューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアー・ジャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANAウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
スプリング・ジャパン(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)
(株)ZIPAIR Tokyo	

【2】2024年度事業方針

2024年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示されている、本会の目的達成に向けた2024年度事業方針は以下の通り。

I. 航空を取り巻く情勢

本年1月に羽田空港で発生した航空機衝突事故を受け、航空業界は改めて安全に立ち返り、旅客の安心・信頼の回復とともに公共交通機関としての使命を果たしていくことが求められている。足許では、政府からのご支援をもとに各社需要喚起に取り組み、航空需要は回復基調にあるものの、有利子負債の返済、国内線における事業環境の構造的変化、燃油を含む物価高、深刻な人材不足、長期化するウクライナ情勢や低迷する中国経済の影響等、航空業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。また、空港整備勘定においてはコロナ禍で借り入れた財政投融資の償還が2025年度から始まり、財源の確保が課題である。加えて、航空脱炭素化においては、本年からICAO CORSIAによるオフセット義務が発生するとともに、2030年に向けては航空脱炭素化推進基本方針に基づきSAF10%の利用目標が設定されており、更に脱炭素化に向けた取組みを加速させる必要がある。

日々の安全運航を堅持するとともに、航空運送事業を通じた持続可能な日本経済の発展に向け、関係各所と連携を図りながら公共交通機関としての役割を果たして参りたい。

定期航空協会は、安全運航の堅持と我が国の航空運送事業の健全な発展を目指すとともに、訪日客6,000万人、地方創生、2050年カーボンニュートラル等の政府目標の達成に貢献していくため、上記情勢を踏まえ、下記の4点に重点的に取り組むこととする。

1. 持続可能な本邦航空産業の発展に向けた競争力強化
2. 環境課題への対応
3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供
4. 利用者利便の向上

1. 持続可能な本邦航空産業の発展に向けた競争力強化

ネットワークの維持・発展を目指し、本邦航空産業の競争力強化に繋がる支援の実現に向け、関係各所へ働き掛けを行う。安全運航を支える人材確保についても、裾野の拡大や、養成の迅速化等の対応を行う。また、限られたリソースが最大限活躍できる環境の構築に繋がる規制の見直し、物流における2024年問題にも対応していく。

1) ネットワークの維持・発展に向けた取組み

- ・ 公租公課の見直し
- ・ 国際観光旅客税等他財源導入の検討
- ・ 需要喚起に向けた航空の魅力発信
- ・ DX化、効率化に向けた投資促進

2) 人材不足への抜本的な対処

- ・ 人材の確保・活用に資する施策の検討および提言(操縦士・整備士)
- ・ 空港の省力化・効率化に資する施策の検討および提言(グランドハンドリング・保安検査員)
- ・ 業界内協調に向けた取組みの推進
- ・ 航空業界の魅力発信

3) 規制緩和・見直し

- ・ コロナ禍を受けて提出した業界要望の内、継続課題への対応

4) 航空物流

- ・ 物流革新に向けた政策パッケージへの対応
- ・ 物流効率化等、必要に応じた共通課題への取組みと働き掛け

2. 環境課題への対応

航空脱炭素化におけるエアライン負担の軽減、SAFの低廉化に向けた更なる働き掛けとともに、各国で動き出している航空脱炭素化に関連するルールメイクへの対応や、SAFの安定供給が実現されるまでの間の既存の化石燃料(ジェット燃料)の負担増への対応を行っていく。

- 1) CORSIAへの対応・負担軽減、SAF利用促進のための更なる低廉化
 - ・ 低燃費機材の導入促進
 - ・ 供給側支援の深掘り、導入促進策の構築(環境価値への理解促進を含む)
 - ・ 各種規制への対応(供給側規制、国内排出権取引制度等)
 - ・ 国際的なルールメイクへの対応
- 2) SAFの安定供給が実現されるまでの対応
 - ・ 化石燃料(ジェット燃料)の高騰に繋がる賦課金、航空機燃料税、地球温暖化対策税等への対応
- 3) 中長期的な航空脱炭素化に向けたGX財源確保
 - ・ GX移行債、国際観光旅客税等の活用

3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

羽田空港航空機衝突事故の再発防止策の検討や、保安検査における実施主体の見直しに向けた議論等を通じて、安全運航の基盤強化に取り組む。また、カスタマーハラスメント対策や飲酒事案の撲滅に向けた取組みを行うことで、公共交通機関として旅客が安全に、かつ安心して利用できる環境を整備する。

- 1) 安全対策への対応
 - ・ 羽田事故再発防止策への参画
 - ・ 会員社間での情報共有
- 2) 航空保安課題への対応
 - ・ 保安検査における実施主体変更の早期開始に向けた働き掛け
 - ・ 航空保安品質(保安水準と利便性)の維持・向上と安定かつ適切で透明性のある費用負担制度の実現に向けて、あるべき姿を検討
- 3) カスタマーハラスメントへの対応
 - ・ 会員社における更なる取組みの促進
- 4) 飲酒事案の再発防止
 - ・ 飲酒事案再発防止対策の今後の進め方の検討
 - ・ セミナーを通じた安全意識の徹底
- 5) その他の取組み
 - ・ 羽田空港周辺自治体・住民向け格納庫見学
 - ・ 有色防除雪氷剤の導入準備
 - ・ 国主催の検討会への参画 等

4. 利用者利便の向上

国内における人流促進や訪日客の拡大に向け、更なる利便性の向上を目指す。

1) バリアフリーへの対応

- ・ 国主催の会議への参画を通じた、更なる利便性向上に繋がる取組み

2) 空港受入体制強化

- ・ 省力化、効率化に繋がるDX化の推進 等

Ⅲ. 役員及び会員会社の現況(2024年4月)

1. 役員

会長・理事	井上 慎一	全日本空輸(株)	代表取締役社長
理事長	大塚 洋		
理事	鳥取 三津子	日本航空(株)	代表取締役社長執行役員
監事	洞 駿	スカイマーク(株)	代表取締役社長執行役員
監事	楠瀬 俊一	(株)フジドリーム エアラインズ	代表取締役社長

2. 会員会社(全19社)

日本航空(株)	ANAホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコミューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアージャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANAウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
スプリング・ジャパン(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)
(株)ZIPAIR Tokyo	
(全19社)	